

厚生労働大臣 細川 律夫 様

2011年5月24日
食のコミュニケーション円卓会議
代表 市川 まりこ

放射能の検出されたお茶の取扱いについて質問とお願い

食品中の放射性物質検査の実施（平成23年5月16日付）について

私たちは、「食の問題についてより良いコミュニケーションを育みたい」との思いから、主婦、事業者、研究者、教育者、マスメディアや行政関係者など様々な立場のメンバーが、互いに学びあうという精神で集まり、学習会や見学会などの活動を行っている消費者団体「食のコミュニケーション円卓会議」<http://food-entaku.org/index.htm>です。

私たちは、福島原子力発電所の事故に関連して、食品中の放射能検出による様々な風評被害が起きないことを願っています。そのため、科学的情報を信頼して、感情的・独善的な判断は避けて欲しいという思いを込めて、以下に、放射能の検出されたお茶の扱いについて質問とお願いを述べさせていただきます。ご回答下さるようお願い致します。

質問

1. 「荒茶について検査を実施し、暫定規制値（500Bq/kg）を超えるものが流通しないよう対応すること」とされています。この暫定規制値の根拠について、消費者が理解できるような平易な言葉でわかりやすく教えて下さい。
2. 「なお、荒茶に加工する場合、生茶に比較して重量が5分の1程度になるので、留意すること」とありますが、それはどういう意味ですか？
3. お茶は、野菜のように直接茶葉を食べるものでなく一般的に急須等に入れてお湯を注いで飲むものですから、放射性物質の体内への取り込みはより少ないと考えます。野菜と生茶と荒茶で暫定規制値が全く同じなのは何故か、平易な言葉でわかりやすく教えて下さい。

要望

もっとわかりやすく繰り返し説明して下さい！

厚生労働省のパンフレット「妊娠中の方、小さなお子さんをもつお母さんの放射線へのご心配にお答えします」には、「万が一、規制値を上回った食べものを口にしてしまったからといって、健康への影響が出ることはありません」とあります。暫定規制値を超えても

安全ですと言いながら、流通しないように命令するのはなぜなのかと、消費者は混乱します。何の為の規制値なのか、繰り返し分かり易く説明してください。健康に悪影響のないお茶の流通まで全て拒否してでも安心感を得たい、そのためにお茶の産地がつぶれても構わないし、お茶の供給が減り、価格が上がってもかまわない、そのように考える消費者ばかりではありません。

今回の暫定規制値は、専門家の皆様が細心の注意を払って作成されたものと思います。その様々な考慮の内容について、重要なポイントを誰でも理解できる言葉で率直に消費者に伝えてください。放射線や放射能を「正しく怖がる」とはどういうことか、今こそ、現実に関与する知識として教えてください。

なお、ご回答は2週間（6月8日）をめどに文書（メール）でお願い致します。本質問書は、当会ホームページに掲載し、一般に公開します。貴省からのご回答につきましても、その有無も含めて同様に公開させていただく場合があります。予めご了承下さるようお願い致します。

回答先

.....

食のコミュニケーション円卓会議

HP: <http://food-entaku.org/>

.....

私たちは、2011年3月23日付メッセージ（食のコミュニケーション円卓会議：<http://food-entaku.org/>）において、消費者や流通関係の皆様へのお願いも掲載しています（<http://food-entaku.org/20110311/20110323entaku-message.pdf>）ので、ぜひご一読下さい。